

令和 7 年度輸出先国・地域における規制等への対応の強化委託事業
概要 レポート(第 7 回) : EU 補助金申請 (投資・工場設立)



Eurovision & Associates
2026 年 2 月

目次

1	はじめに.....	1
2	EU による補助金規制	1
3	EU の補助金申請までのステップ	1
4	補助金プログラム(Call for proposals).....	2
5	EU 加盟国の一般的な投資優遇策事例	4
6	EU 加盟国・地域の一般的な投資インセンティブ	4
7	日本の機関による日本企業による EU 進出支援.....	5
8	結びに代えて.....	5

1 はじめに

本レポートは、日本の食品企業等が EU 内で工場設立や投資拡大を行うにあたって活用できる EU 内の補助金・資金支援制度の概要をまとめたものである。EU は研究開発・イノベーション・持続可能性等のプロジェクトを通じ多様な企業に対し、多様な資金支援を行っている。日本企業は、こうした欧州企業を主対象とした EU プログラムへの共同参加機会や加盟国や地域レベルで供与されるインセンティブ、現地政府の投資優遇策などを有効に活用することができる。なお、EU や加盟国による支援活動には、主に資金援助、税制インセンティブ、物的優遇、投資手続き簡素化等などの形式がある。

今回の第 7 回の概要レポートでは、EU 域内における工場設立や投資拡大を計画する企業を対象とした補助金制度を紹介する。

2 EU による補助金規制

EU 加盟国は、地域格差是正、雇用創出、環境・デジタル・研究開発促進、戦略産業育成などの EU 全体としての政策目的に合致する場合に限り、企業への助成が認められている。すなわち、自らの工場建設や投資拡大への補助金やその他資金支援を受けようとする企業は、それらが EU 政策に合う投資であることを示すことが支援獲得の肝となる。なお、原則として補助額が 20 万ユーロ以上の場合、EU 加盟国による国家補助金が EU 競争法に違反していないかの審査が欧州委員会の競争法当局によって行われる。なお、EU の国家補助金に関する規制は、加盟国による企業への助成に対し、EU 域内の市場競争が歪められる過当競争を防ぐ目的で、EU 機能条約（TFEU）第 107 条から第 109 条に規定されている¹。

また、EU からの資金供与を得るにあたり、近年 EU が外国直接投資に対し規制を強化しつつある動向にも注意が必要である。すなわち、EU は、「Foreign Subsidies Regulation（FSR：外国補助金規則）」²を通じ、EU 域外国政府からの補助を受けている企業が EU 内で大型買収や公共入札へ関与するのを規制している。具体的には、EU 域外国政府から補助金の提供を受ける企業は、特定の企業結合および公共調達手続きにおいて、外国補助金の届出が必要となる。公共入札によって工場の設立や投資拡大への補助金を得ようとする企業は、この制度への対応が不可欠である

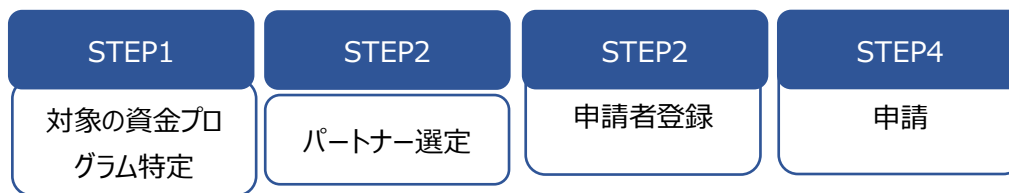
3 EU の補助金を申請するまでのステップ

EU の補助金申請は、以下の 4 ステップに分けることができる。まずは、申請対象となる資金プログラムの特定からとなる。なお、これら各ステップでの申請手続きは、[EU Funding & Tenders Portal](https://competition-policy.ec.europa.eu/state-aid/procedures_en) を通して行うことができる。ただし、同ポータルの利用にあたっては、事前に EU サイトでアカウントの作成が必要である。日本企業を含む EU 域外企業は、原則として EU 域内に拠点を持っている場合と同ポータルにある補助金への申請が可能となる。但し、申請するプログラム（Call for Proposals）によっては EU 域外に拠点を持っている場合でも申請が可能な場合もある³。プログラムの申請内容は以下の通り。

¹ https://competition-policy.ec.europa.eu/state-aid/procedures_en

² https://competition-policy.ec.europa.eu/foreign-subsidies-regulation_en

³ https://emeabizagency.com/eu-funding-and-grants-for-international-businesses/?utm_source=rss&utm_medium=rss&utm_campaign=eu-funding-and-grants-for-international-businesses



Step1 : 対象の資金プログラム特定⁴

上記ポータル“Funding”タブにある EU プログラムをクリックすると、各補助金プログラムの一覧が表示される。その中から自社の目的に該当するものをクリックすると目的別の資金供与プログラムの一覧が表示されるので、目的に沿った EU 補助金プログラムを選定する。目的に沿った補助金の紹介ページをスクロールし、“Start submission”をクリック。

STEP2 : パートナー選定⁵

同ポータルは、事業パートナーのデータベースとなっており、キーワード検索やプログラム、所在地などの条件を絞った上で補助金申請者がパートナーを検索できる（パートナーとなりうる団体の事業実績などの情報を検索可能）とともに、実際に連絡を取ることができる（申請者は、Expertise offer/request と呼ばれるパートナー公募を公表できる。）EU 域内に拠点を持たない非 EU 企業も登録が可能であり、補助金の申請を検討している EU 域内企業に周知することができ、条件が整えばこれらの非 EU 企業も事業に参加し資金供与を受けることができる。

Step3 : 申請者登録⁶

補助金申請者全てが PIC（Participant Identification Code）を所有する必要がある。PIC は申請者登録手続きによって入手することができる。この番号は、補助金申請の受付後、審査をするタイミングで、EU が補助金受給対象者の法的ステータスや財務状況などを確認することを目的としている。

Step4 : 申請書の提出

対象となる補助金の申請にあたり、申請書を作成する。その際に必要な情報は①PIC および申請者が所属する登録団体名、②事業の概要・詳細、窓口となる担当者の情報である。なお、申請の提出は少なくとも募集期間の最終日の 48 時間前までに完了する必要がある。詳細については、[リンク](#)を参照

4 補助金プログラム

以下では、実際に行われている食農・環境・イノベーション分野の補助金プログラムの事例を紹介する。以下の助成金プログラムは、上記分野において製造基盤の強化や投資拡大等への資金供与実績があるものである。自社プロジェクトが採用されるには、申請内容がこれらの補助金の拠出目的に沿ったものでなければならない。なお、その他補助金プログラムの資金支援スキーム（Call for Proposal）については[リンク](#)より照会が可能である。以下で記載している現在申請可能なスキームの数は、2025 年 12 月 29 日時点のものである。

⁴ <https://webgate.ec.europa.eu/funding-tenders-opportunities/spaces/IT/pages/8912926/Find+a+call>

⁵ <https://webgate.ec.europa.eu/funding-tenders-opportunities/spaces/IT/pages/8912929/Find+partners>

⁶ <https://webgate.ec.europa.eu/funding-tenders-opportunities/spaces/IT/pages/8912931/Register+an+organisation>

Interregional Innovation Investments (I3)⁷

すでにある程度確立された革新的な技術や製品を EU もしくは地域レベルで実用化もしくは商用化する。同プログラムでは、①資金助成、②技術的な専門コンサルタントの二つの支援オプションが利用可能である。

優先事項
1. 欧州バリューチェーンの発展に寄与する先進国地域プロジェクトへの支援 以下分野に関する革新的技術の市場導入を支援。なお、支援対象の革新的技術は、EU 市場の発展に寄与する必要がある。
2. 発展途上地域のイノベーションプロジェクトのグローバルバリューチェーンへの参加促進支援 発展途上地域のイノベーションエコシステムがグローバルバリューチェーンや他地域とのパートナーシップに参加する能力の向上に焦点を当てる。本優先事項も上述 1. の支援分野と同様の分野での取り組みである。
I3 枠組みでの重点取り組み分野 1. デジタル移行 2. カーボンニュートラル・環境持続可能性・循環型経済を含むグリーン・気候移行 3. スマート製造

現在申請可能な資金スキーム : 5

現在実施中の事業⁸ : Biomufacturing Regions for Integrated Development and Growth in the Ecosystems

事業内容 : カタルーニャを中核として、シレジアおよびカンパニアのバイオ製造分野の能力強化と連携を促進し、知識移転や産業主導のバリューチェーンの構築を通じて、域外投資案件の創出と資金獲得につなげる。

実施団体 : WINDAR RENOVABLES SA

供与金額 : 1,393,669.00 EUR

事業期間 : 2025 年 9 月 15 日～2027 年 9 月 14 日

Promotion of Agricultural Products (AGRIP)⁹

域内および第三国市場におけるプロモーション活動を共同出資によって支援し、EU 産農産品の品質、安全性、真正性 (Authenticity)、持続可能性を訴求することで、欧州の食農部門の競争力強化と新規市場開拓が目的。本プログラムは、加盟国レベルで運営される「単独プログラム」、複数の加盟国が参加し欧州研究執行機関 (REA) が管理する「マルチプログラム」、および欧州委員会が主導する国際見本市への出展やビジネスミッション等の EU 主導型プロモーション施策からなる。

優先事項
● 農作物の品質向上 ● 持続可能な製法の確率 ● バランスのとれた食事や健康の観点から新鮮な青果物や野菜の消費を EU 域内で促進

現在申請可能な資金スキーム : 0

⁷ <https://ec.europa.eu/info/funding-tenders/opportunities/portal/screen/programmes/i3>

⁸ https://ec.europa.eu/info/funding-tenders/opportunities/portal/screen/opportunities/projects-details/44416173/101225477/I3?order=DESC&pageNumber=1&pageSize=10&sortBy=es_SortDate&frameworkProgramme=44416173

⁹ <https://ec.europa.eu/info/funding-tenders/opportunities/portal/screen/programmes/agrip2027>

現在実施中の事業¹⁰：Mediterranean Islands for Sustainable Agriculture
 事業内容：クレタ島・サルデーニャ島・バレアレス諸島の商工会議所が連携し、EU 最大の食品市場であるドイツにおいて、地中海島嶼地域の持続可能な農産品と生産方法の価値を発信することで、環境・気候・アニマルウェルフェアへの貢献に対する理解を高めるとともに、輸出拡大と経済効果の創出を目指す。
 実施団体：DIKTYO NISIOTIKON EPIMELITIRION EVROPAIKIS ENOSIS
 供与金額：1,044,979.20 EUR
 事業期間：2024 年 1 月 1 日～2026 年 12 月 31 日

5 EU 加盟国・地域が提供する一般的な投資インセンティブと支援スキーム

上記のような EU レベルで提供される補助金プログラムと並んで、多くの EU 加盟国が企業による自国内の工場建設や投資の拡大を促すためのインセンティブを提供している。最も代表的なインセンティブは以下の通り（加盟国によって名称・条件は異なる）。なお、これらは各国の地域開発政策や EU の国家補助金規制に沿って提供されるため、各国で条件（投資額や雇用数など）が異なる。

インセンティブの種類
1. 税制インセンティブ - 法人税の 期間限定免除・減免 - 資本設備の 減価償却の優遇 - 投資額に応じた 税クレジット 2. 補助金 - 返済不要の 設備投資補助金 - 雇用創出・人材育成に対する補助 - 輸出促進を目的とした支援 3. 物的優遇 - 産業団地・自由経済特区での 優先的土地提供 - 物流・輸送のインフラ支援 4. 投資手続きの簡素化 - 許認可手続きの短縮 - 投資プロジェクト担当窓口の設置

EU 加盟国による投資支援スキーム（主要国の事例）

ルーマニア

- 食品加工産業への投資に対する 返還不要な補助金制度（INVESTALIM）により最大で投資費用の 70%相当の補助を受けられる場合あり（条件あり）。
- ルーマニアの投資支援機関：Invest Romania（コンタクト：office@investromania.gov.ro）
- Jetro 事務所：有（ブカレスト）コンタクト：+40-21-310-6801

ハンガリー

¹⁰ https://ec.europa.eu/info/funding-tenders/opportunities/portal/screen/opportunities/projects-details/43298664/101138574/AGRI2027?order=DESC&pageNumber=1&pageSize=10&sortBy=es_SortDate&keywords=Mediterranean%20Islands%20for%20Sustainable%20Agriculture&frameworkProgramme=43298664

- 外資・製造業向けの補助金、税優遇、投資奨励制度が存在。補助率は地域によって最大 50%など。法人税や雇用創出補助なども対象になる。
- ハンガリーの投資・事業支援機関：[Motcomb](mailto:imre.birizdo@motcomb.hu) (imre.birizdo@motcomb.hu)、[BDO Hungary](#) (コンタクト：[リンク](#)先よりアクセス)、[HIPA](mailto:info@hipa.hu) (コンタクト：info@hipa.hu)
- Jetro 事務所：[有](#) (ブタペスト) コンタクト：+36-1-266-7687

チェコ

- 一定規模以上の製造業投資で 税免除・雇用補助・土地提供等。
- チェコの事業支援機関：[CzechInvest](mailto:fdi@czechinvest.gov.cz) (コンタクト：fdi@czechinvest.gov.cz)
- Jetro 事務所：[有](#) (プラハ) コンタクト：420-222-312-978 (日本語) /420-224-814-971 (その他の言語)

リトアニア

- 自由経済特区で 法人税 0% (最初の 10 年) などの税優遇が受けられる。
- ハンガリーの事業支援機関：[Invest Lithuania](#) (コンタクト：[リンク](#)よりアクセス可能)
- Jetro 事務所：無

6 日本企業による EU 進出の支援機関

日本企業による EU 市場への事業進出支援活動を行っている中核的な機関は、日本貿易振興機構 (JETRO)¹¹ 及び進出対象となる各国の投資促進機関や商工会議所であろう。このうち、JETRO は、現地法人の設立手続、進出先の投資優遇制度、規制等に関する最新情報を豊富に持っており、現地関係機関とのネットワークも強固なことから、日本内外でのジェトロ拠点に連絡を取ることが推奨される¹²。また、工場の建設や投資の拡大を図る候補国が絞られているのであれば、当該国の投資促進機関が親身に相談に応じてくれるだろう。

一方で、多くの補助金制度は、事業計画書の提出、投資効果の説明、雇用創出見込みなどを詳細に審査するため、具体的な数字・事業戦略を盛り込むことが重要となる。そのため、必要に応じ、現地のローカルパートナー、法律事務所、コンサルティング会社などと密接に連携し、補助金の申請手続きや投資プロジェクトのスムーズかつバランスの取れた進捗管理が求められる。

7 結びに代えて

EU の補助金などの資金供与スキームは、EU の多様な政策目的の実現を目指したものである。従って欧州域内における自らの工場建設や投資拡大への補助金及びその他資金支援を受けようとする企業は、自社事業が EU 政策に合致したものでことをアピールすることが望ましい。これらの資金支援の申請はオンライン上で行うことができる。申請者は、そのオンライン手続きにおいて申請対象である資金スキームの EU 政策上の目的と申請者の事業の整合性確保に一貫して注力する必要がある。

次回の第 8 回概要レポートでは、Horizon Europe などの研究・開発に関する補助金スキームを中心に紹介する。

以上

¹¹ <https://www.jetro.go.jp/worldtop/europe/eu/fdi/>

¹² <https://www.jetro.go.jp/jetro/network.html>

【免責条項】

本レポートで提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用下さい。E U輸出支援プラットフォームでは、できる限り正確な情報の提供を心掛けておりますが、本レポートで提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、E U輸出支援プラットフォームおよび執筆者は一切の責任を負いかねますので、ご了承下さい。

本レポートに関する問い合わせ先： E U輸出支援プラットフォーム（ブリュッセル事務局）

Email : euplatform.brussels@eu.mofa.go.jp

Eurovision & Associates 作成